

第3章 計画の基本的な考え方

1 本計画の基本理念

子どもたちの笑顔があふれみんなが夢を抱けるまち ‘おおだ’ ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～

本計画においては、第2次大田市総合計画の将来像である『子どもたちの笑顔があふれみんなが夢を抱けるまち ‘おおだ’ ～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～』を計画の基本理念とし、地域全体で子育てを支援し、誰もが安心して子育て・子育てできるまちづくり、だれもが住み慣れた地域で、いくつになっても生き生きとした生活が送れるよう、市民自らが健康づくりに取り組み、それを地域全体で支える「共創」によるまちづくりの推進に取り組みます。

2 計画の基本方針

健康増進・食育推進・母子保健の一体的な推進

健康づくりと食は、密接に関わっており、生活習慣病予防につながります。

また、子どもの頃から健やかな生活習慣を形成することは、青・壮年期、高齢期までの生涯を通じた健康づくりの基盤となります。

本計画では、「健康増進」「食育推進」「母子保健」のそれぞれの計画を一体的に推進するため、次の2つを基本方針として設定します。

(1) ライフステージに応じた健康づくりの取り組みの推進

妊娠期、乳幼児期、学童期・思春期、青・壮年期、高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて心身機能の維持向上につながるよう、それぞれのライフステージに応じた取り組みを推進していきます。

(2) 地域全体で支え合う健康づくり

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、実践していくことは健康づくりの基本です。また、一人ひとりの健康は、生活している社会環境の影響を受けることから、市の取り組みに加え、市民、地域、関係機関が、それぞれの役割を意識・実践するとともに、相互に連携し、地域全体で支え合う、生涯を通じた健康づくりを推進します。

3 計画ごとの基本目標と行動方針

(1) 第4期大田市健康増進計画

【基本目標】

生涯を通じた生活習慣病予防による健康寿命の延伸

超高齢化社会を迎え、市民が生涯にわたって健康で生活できるよう、生活習慣病の予防や、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を青・壮年期から高齢期の対策として取り組むことはもちろん、子どものころから生活習慣病予防に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指します。

【行動方針】

○生活習慣病の発症予防と重症化予防【健康管理】

主要な死亡原因である「がん」「脳血管疾患」「心疾患」と、重大な合併症を引き起こす恐れのある「糖尿病」への対策は、健康寿命の延伸を図る上で重要な課題です。発症のリスクを高める生活習慣の改善を図り、発症及び重症化予防の取り組みを推進します。

○市民が実践する生活習慣病予防の取り組み

生活習慣病の発症予防のために重要な「身体活動・運動」「栄養・食生活」「たばこ・アルコール」「休養・心の健康」「歯と口腔の健康」「健康管理」の6つの分野について、市民一人ひとりのライフステージに応じた支援及び、地域全体で健康づくりを支え合う取り組みを推進します。



(2) 第3期大田市食育推進計画

【基本目標】

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな心を育む食育

市民一人ひとりが望ましい食生活を実践し、生涯にわたって健全な心身を培い、食を通じた豊かな心を育むためには、健全な食生活を意識し実践するだけでなく、「生産者から食卓までの食べ物の循環」「生涯にわたる食の営み（食文化の継承）」にも目を向けていく必要があります。食をとりまく社会環境が変化している中、家族や地域づくりを図り、市民が互いに協力し合い、食育活動を推進していくことを目指します。

【行動方針】

○食生活習慣の改善につながる食育の推進（健康増進計画「栄養・食生活」）

生活習慣病の発症・重症化予防や健康づくりには、子どもの頃からの健全な食生活習慣への取り組みを図ることが重要です。

子どもから高齢者まですべての市民が、健康で充実した食生活が送れるよう、健康増進計画の重点施策である「栄養・食生活」の取り組みを推進します。

また、食の安全性に関心を持ち、食品の安全・安心に対する知識と理解を深め、正しい情報の提供に努めます。

○食の循環や環境を意識した食育

栽培、収穫、調理、製造過程等の食に関する体験学習を通して、あらゆる命を大切に作る心や、食に対する感謝の心を育てます。また、生産者や食品関連業者および学校、行政等が連携し、地産地消に取り組みます。

○食文化の継承に向けた食育

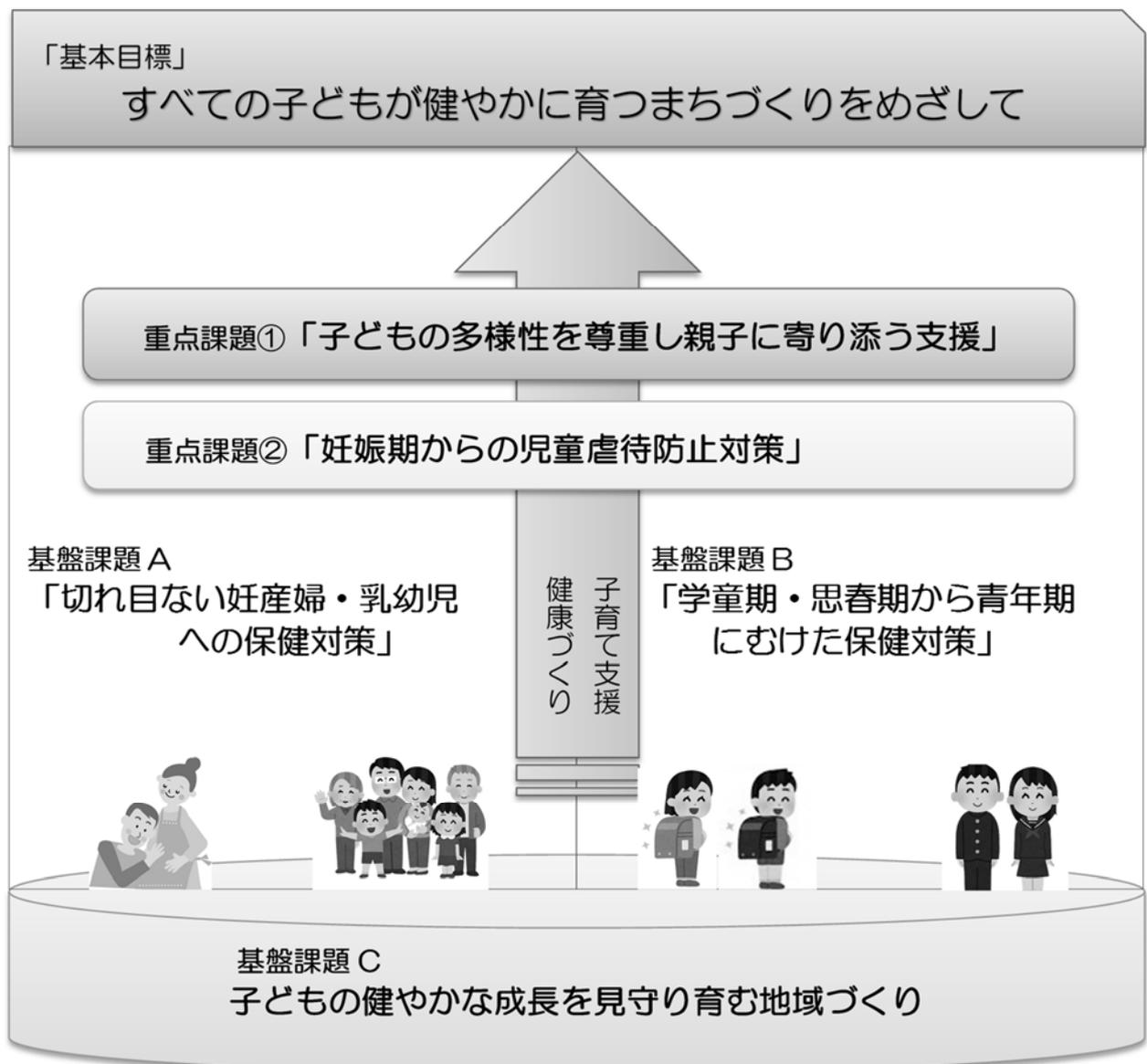
大田市に伝わる郷土食や、伝統食材、食事の作法など、日本の伝統的な食文化の保護・継承のため、世代間、地域間交流により、次の世代へ食文化を伝えるとともに、身近な地域で食の体験活動や食に関する学習を行い、子どもから高齢者までが互いに学びあい、伝統的な食文化への理解を深めます。

(3) 第2期大田市健やか親子計画

【基本目標】

すべての子どもが健やかに育つまちづくりをめざして

家庭・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、切れ目ない支援を社会全体で取り組み、すべての子どもの健やかな成長と自立に向け、また、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。



【行動方針】

○切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【基盤課題A】

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実、各事業間や関係機関間の有機的な連携体制の強化等を図り、切れ目ない支援体制を構築します。

○学童期・思春期から青年期に向けた保健対策【基盤課題B】

児童・生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、他分野との協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える地域づくりに努めます。

○子どもの多様性を尊重し親子に寄り添う支援【重点課題①】

子どもの多様性を尊重し子育てができるよう、子育て中の親に寄り添う支援を充実します。

○妊娠期からの児童虐待防止対策【重点課題②】

妊娠期からの早期支援に取り組み、母子保健事業と関係機関との連携強化を図ります。

○子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり【基盤課題C】

子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりを進めていきます。



4 計画の体系

〔 基本理念 〕

〔 基本目標 〕

〔 行動方針 〕

子どもたちの笑顔があふれみんなが夢を抱けるまち、おおだ、
 くだれもが住みよい「暮らし」をつくる

【健康増進計画】
生涯を通した生活習慣病予防による健康寿命の延伸



【食育推進計画】
生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな心を育む食育



【健やか親子計画】
すべての子どもが健やかに育つまちづくりをめざして



○ 生活習慣病の発症予防と重症化予防〔健康管理〕

○ 市民が実践する生活習慣病予防の取り組み
（食生活習慣の改善につながる食育の推進）

○ 運動・身体活動

○ 休養・心の健康

○ 栄養・食生活

○ 歯と口腔の健康

○ たばこ・アルコール

○ 健康管理

○ 食の循環や環境を意識した食育

○ 食文化の継承に向けた食育

○ 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

○ 学童期・思春期から青年期に向けた保健対策

○ 子どもの多様性を尊重し親子に寄り添う支援

○ 妊娠期からの児童虐待防止対策

○ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

○ライフステージに応じた健康づくりの取り組み（妊娠期、乳幼児期、学童期・思春期、青・
 【基本方針】 壮年期・高齢期のそれぞれのニーズにあった取り組み）
 ○地域全体で支え合う健康づくり

健康増進計画

食育推進計画

健康増進・食育推進計画

健やか親子計画

5 計画ごとの施策の方向・取り組み方針・目標値の設定

1) 施策の方向、行動目標及びそれぞれの取り組み

○施策の方向と行動目標は、現状と課題及び健康調査等の結果から設定しました。

○市民、地域・団体、行政の取り組みについては、

- ・市民の取り組みは、現状と課題から設定しました。
- ・地域・団体の取り組みは、関係する各団体の意見をもとに設定しました。
- ・行政の取り組みは、市民の取り組み、地域・団体の取り組みをもとに設定しました。

2) 目標値設定の基本的な考え方

○前期計画で未達成であり、目標値が設定されているものは、前回の目標値としました。

○他の計画等で数値目標があるものは、その数値を目標値としました。

○その他、前期計画の評価方法にあわせ、増減率を勘案し設定しました。

